

定員
80名
程度

講師

こころ亭久茶

プロフィール

本名：木崎 海洋（きざき かいよう）

相続・不動産・FPとして活動。相続や資産承継は心の問題と考え、争いとならない円満解決を目指す。堅くて難しいこのテーマを楽しく笑いながら聞ける落語スタイルが評判を呼び、全国で年間140回を超える講演を行い視聴者は9,000人を超える。

【資格】

行政書士、宅地建物取引士、ファイナンシャルプランナー、賃貸不動産経営管理士、認定住宅ローンアドバイザー 他

相続・終活

空き家対策講演会

落語で学ぶ

令和6年4月からの相続登記の義務化や、管理不全空き家に対する税制上の措置など、空き家を取り巻く法的環境は大きく変化しています。空き家対策・相続について楽しく学び、家族で空き家の今後を話し合しましょう！

令和8年 **8月23日** **日**
10:00-12:00

ところ **大柿市民センター**
江田島市大柿町大原535番地2

事前申込不要 **参加費無料**

会場地図



主催：江田島市 土木建築部 都市整備課 問合せ先：0823-43-1647

空き家等対策補助の申請を受け付けます

これらの補助を利用する場合は、事前に空き家の登録と申請が必要です。なお、空き家の登録は6カ月以上居住されていない家屋が対象です。すべて先着順で、予算額に達した時点で受け付けを終了します。

補助の種類によって、それぞれ条件がありますので、利用をお考えの方は、事前にご相談ください。

適正管理

空き家の適切な管理を促進するため、
相続登記・家財処分にかかる費用の一部を補助

▶ 空き家相続登記等補助

補助金額 上限 **5万円** 補助率 1/2

▶ 空き家家財等処分補助

補助金額 上限 **5万円** 補助率 1/2

活 用

空き家の利活用を促進するため、
購入・修繕などにかかる費用の一部を補助

▶ 空き家購入補助

補助金額 上限 **30万円** 補助率 3/10

▶ 空き家修繕補助

補助金額 上限 **30万円** 補助率 3/10

▶ DIY用具・材料購入補助

補助金額 上限 **5万円** 補助率 1/2

除 却

空き家の除却及び跡地管理(防草シート又は舗装)
にかかる費用の一部を補助

▶ 空き家除却支援補助

補助金額 上限 **10万円**
補助率 1/10(除却のみ)

上限 **20万円**
補助率 1/10(除却:上限10万円) +
補助率 1/2(防草シート又は舗装:上限10万円)



不動産を相続したら かならず相続登記!

令和6年4月1日から**義務化**されました

Point 1

相続したことを知った日から
3年以内に登記!

※正当な理由なく義務に違反した場合、
10万円以下の過料が科される可能性があります。

Point 2

義務化前の相続も対象!

※義務化前に相続したことを知った不動産は、
令和9年3月末までに登記する必要があります。

- 不動産の所有者が亡くなった場合の登記手続きは、
不動産の所在地の**法務局(登記所)**に申請して行います。
- 遺言書の有無、遺産分割などケースに
より必要な登記や書類は異なります。

詳しくは、法務省ホームページへ

法務省 相続登記

検索



危険家屋除却

危険家屋の除却を促すため、
除却費用の一部を補助
利用される場合は、事前にご相談してください。

補助金額 上限 **50万円** 補助率 1/2

申請期限 **11月30日(月)**

※申請受付期限が他の補助金と異なります